

(様式第4号) **上田市の自治の基本原則等を定める条例検討委員会 会議概要**

1	審議会名	上田市の自治の基本原則等を定める条例検討委員会 (第8回)
2	日時	平成21年5月24日(日) 午後 1時00分から午後 5時10分まで
3	会場	上田市中央公民館 3階 大会議室
4	出席者	生田淳一委員、石坂陽子委員、井出操委員、荻原寿恵委員、木口博文委員 小林正幸委員、佐藤恵子委員、田口一朗委員、立堀欣司委員、田中明委員 土屋勝浩委員、中澤信敏委員、橋詰真由美委員、原有紀委員、増沢延男委員 丸山かず子委員、宮尾秀子委員、森田小百合委員、山野井智子委員 若林利治委員 【欠席委員】大塚貢委員、塩澤好太郎委員、竹内充委員、土屋猶子委員 宮島国彦委員、宮田保委員
5	アドバイザー	岩崎恭典四日市大学教授
6	市側出席者	大沢政策企画局長、関まちづくり協働課長、小宮山地域協働担当係長 銭坂主任
7	公開・非公開等の別	公開・一部公開・非公開
8	傍聴者 2人	記者 2人
9	会議概要作成年月日	平成21年5月27日

協議事項等

1 開 会 (関まちづくり協働課長)

2 あいさつ

- ・木口博文会長
- ・交代委員紹介 田中明委員
- ・大沢政策企画局長

- 司会 (木口博文会長) -

3 分科会からの活動経過報告について

第1分科会 中澤信敏リーダー (資料:第1分科会発表要旨)

【岩崎先生からアドバイス】

- ・ 事前に経過報告要旨を読ませていただいたが、まずは委員の皆さんがすごく熱心に議論されていることに、評価したいし、うれしく思っています。
- ・ さすがに長野県だと感じた。理屈で議論されているね。三重県とはまた違った進め方で良いと思います。特に第一分科会はフリーに意見を出し合い、これからまとめようという段階ですので、今の時点で意見を言えることはあまりありません。
- ・ 市民会館ができるというときに、説明会に市民の関心が低いとすれば、本当に必要があるのかわかりづらく判断する手法や、市民の意識をあげるためにはどんな手法があるのか。今は議論することで合意形成を計っているわけですから、こうした議論も必要ではないでしょうか。
- ・ ごみ処理場の問題について、上田市には絶対必要で何処かにはつくらなければいけない。けれども「私の家の近くだけはいや」が正直な気持ちだと思います。これをNIMBY (Not in my back yard) といいます。これが自治体の合意形成の中には絶対に付きまといまいます。それを解決するためには、この自治基本条例でどんな項目があったらいいのか。どういう参加の手法があって、どういう情報があって、住民にどういう風に決定権があれば納得できるか。これは大変に難しい問題です。
- ・ 今具体的にある問題などを例にあげながら、「こういう手法で、こうした情報が与えられて、こういう会議を積み重ねれば納得できるかもしれない」という議論になればそうしたルールをどうやったらこの条例の中に盛り込めるか・制度化できるかを考えていくこともひとつのやり方だと思います。

- ・ 社会的弱者という表現は意見を出しづらい人という意味と思うが、その人を市民のイメージの中に入れてある。それはいいことで、そうした人たちからどう意見を出してもらおうか。強制的に意見を出してもらおうことだけはやめて欲しい。意見を言うときには言わないと賛成したとみなしますよという情報だけは伝えておかないと、すれ違いが出てしまう。言うべきことは言うということも市民の責務の1つかもしれません。

第2分科会 生田淳リーダー（資料：第2分科会発表要旨）

【岩崎先生からアドバイス】

- ・ 情報公開の部分について、まずは現状を知ろうと勉強会を開いたのはとても重要なことだと思います。各分科会も、現状を知ろうという取り組みをすることで、絵に描いた餅にならない条例を作るために有効であるとおもいます。
- ・ 条例の作り方にはいろいろな方法があって良いと思います。特に第2分科会は、総合計画、基本構想、市民憲章に示されている上田市のまちづくりの目標実現の手段として、参加の部分の工具箱の1つとしてそろえておく必要があり、それがこの条例の基本的な目標だと合意をされ、そのために自治の基本原則である補完性の原理や共助、公助をどう上田市流にアレンジして展開していくか、条例に盛り込んでいくかを話し合うという方法をとられているように思います。
- ・ 市民の定義については特に徹底的に議論されていると感じました。また、市民の責務をものすごくお感じになっていることも感じました。けれどもこれをどう書くかはものすごく難しい。
- ・ 情報は参加の前提条件であるから、情報公開・情報共有はどうあるべきか十分に議論していただかなければいけないし、それをどう書くかも重要なことであります。すごく簡単に言ってしまうと、「参加するための前提として情報は徹底的に公開してもらえばそれで結構」という程度でいいのかもしれない。一方、個人情報行政は絶対に守らなければいけない。ただ、地域のコミュニティが個人情報をどう扱うかについては議論していただきたい。いざというときに近隣のお年寄りが心配でも情報がなくてどうにもならないといった現状をこの条例で何とかしていいのか、こうしたことを議論していくとおもいます。
- ・ 行政が情報を隠さない社会を作りたい。隠さないということを条例形式でいかにして言うか、という部分なのかもしれない。
- ・ 地域コミュニティでの個人情報の扱いについて、我孫子市自治基本条例案では、「互いの権利を認め合いながら協力し」という縛りをかけた上で、そのために「互いに情報提供を行う」とし、最後は「努めます」と努力義務にまとめた。そこまでまとめるまでにすごい議論をしたことを思い出しました。上田には上田の状況があるので真似る必要はありませんが、議論の参考にしてもらえばと思います。

- 休憩 -

第3分科会 宮尾秀子リーダー（資料：第3分科会発表要旨）

【岩崎先生からアドバイス】

- ・ 市民のイメージについては3つの分科会でそれぞれ議論されており、上田市では自治基本条例で市民をこのように考えたいというたたき台は、3つの分科会のまとめで何か出てきそうな気がします。
- ・ 第3分科会では特に、市民の中に外国籍を含むということや、子どもをどう考えるのかということが出てきていました。そのあたりのことは、実際に当事者に話を聞いてみなくてはいけないのかもしれないですね。当事者に聞いてみるというのが自治基本条例を作っていく時のひとつのスタンスだと思います。市の手をわずらわせないで、委員会として独自に話を聞いてみることもあって良いと思います。
- ・ 執行機関にどこまでが入るのかという論点については、今の段階ではご自由に議論していただければと思います。例えば情報公開の不服申し立てを受ける第三者機関「情報公開審査会」というセク

ションがあります。この審査会まで公開にしてしまつたらまずいですね。同じように「個人情報保護審査会」を公開にしてしまつたら本旨に反することになります。そういった法令に基づいて非公開になっているもの意外は基本的にオープンとすることを前提としながら、話し合っていく上では執行機関を自由に議論していただいたほうが良いと思います。

- ・ 職員の心構えや人事などかなり微妙な話もありますが、これも基本条例の中で議論していただいて、どういう条文になるかは別として、これからいろんな人に話を聞いていくうえで、職員はこうあるべきだという姿についての議論を残しておくのは非常に重要なことです。
- ・ もう間もなく、地方公務員にも評価が本格的に導入されます。ところが民間企業と違って公務員は利益を多く出した人が優秀という評価はできません。そうすると「上田市の公務員として望ましい姿」にどれくらい近いかという評価に仕方をする（コンピテンシー評価）ことも考えられる。これからの上田市はどうあるべきか、そのとき職員はどうあるべきかを議論しておくことで、そのような評価導入に対する素材を提供することになると思います。職員にちゃんと研修を受けさせなくてはいけない、地域活動を体験させなければいけない等の、条例に盛り込む表現については、これから具体的に考えていけると思います。
- ・ ここに触れていただかなかつたのが、私としては若干心残りというのが、資料4ページの14番下線部分。「何事につけても話し合つて、民主的にことを進めようという、今までの行政の進め方ではないということ」このことがこの会議の本旨だし、おそらく上田のこれからの様々な行政と市民の協働、住民同士の協働は、まずは話し合つて民主的に進めようという合意は皆さんが感じられていると思います。であれば、「何事につけても話し合つて、民主的にことを進める」ということを、この自治基本条例の中でどうやって書き込めるか。行政と市民、市民と市民、この市民には子ども、外国籍の方も、企業も入るかもしれない、そうした多くの関係者がいる中で「何事につけても話し合つて、民主的にことを進める」ルールをどうやって作れるか。これからのいよいよ議論の本番だと感じました。

4 アドバイザーとの懇談

（会長）テーマを絞らず、各分科会での疑問点や、個人の疑問点、意見を聴いてみたいことなどありましたら出していただいて意見交換していきたいと思います。

（委員）自治基本条例についてなんとなく見えてきた気がしてきた。そうすると市民意見をどう集めるのか、市民がどう考えているのかの段階に入ってきたような気がする。他の市では具体的にどのような方法で市民から意見を集めたのか教えていただきたい。

（岩崎先生）どこの自治体でもそうですが、自治基本条例を作っていくプロセス自体が新しい市民参加の仕組みだという認識でいます。他市も上田市と同様、皆さんに基本的な運営をお任せする形で、皆さんが自由に討議をして物事を決めていくというプロセスを大切にする。それが何より市民の代表としての皆さんの意見を反映させること、という共通のスタンスを取っています。これは上田市にとっても初めての取り組みだから、皆さんが暗闇で手探りだったのと同じように、市の方も手探り状態で始めているものです。

ある程度考えがまとまってきた段階で、委員同士で話し合った内容を示しながら、タウンミーティングを数回開いたのが我孫子市です。また、我孫子市・亀山市ではニュースレターを出しました。話し合った内容・出された意見を簡単なチラシを作って、広報誌に織り込んでお知らせしたりしました。広報誌を作っておくと市民説明のときに役立ちます。亀山市では意見交換の際に広報誌を活用していただいているほどと思いました。

亀山市のタウンミーティングは2回で、委員の意見が出た段階で1回、素案がまとまった段階で1回、加えてパブリックコメントを行いました。パブリックコメントはご意見募集です。募集した回答は当然ながら、答申書を書く主体である検討委員が回答案を作っていかなければいけません。言いつばなし、聴きつばなしというわけにはいきませんから、手間がかかりますが、意見に対してどの様に条文案を直したか、又は直さない理由を明らかにして意見をお返しすることになります。パブリックコメントは市民側が論点を明らかにして質問しないと分からないということがあり、パ

ブリックコメントの出し方を勉強しなければいけないとそんな意見が他市の検討委員から出たことを覚えています。

日常的には折に触れて関係団体に意見を聴いてくるのが PR にもなるということは良くお話ししました。ただ、亀山市ではタウンミーティングでそんなに多くは集まりませんでした。動員をかけて集めてくれた方がいて何とか形にはなりましたが、みんなが関心を持って議論に参加してくれるというものでは、必ずしもありません。けれどもそれでめげてはいけません。委員会で、何故一人で一人の市民をタウンミーティングに連れてこれないんだという自己批判が出たこともありました。それは言い過ぎかも知れませんが、広げて言って欲しいという意識はありました。

我孫子市は市長が先導で検討し、議論を呼ぶ表現もありましたので、かなりの人数が集まりました。条例案の説明は分科会ごと委員が行うのですが、それに対して質問をされる方はいつも同じ方で、こういう条例を作って良いのかというご意見でした。これも参加です。来る方は意見を言いたいから来る方がほとんどです。賛成の方は来ないです。反対の意見があるから来て意見を言う。これにめげる必要はありません。それも 1 つの意見だということで聞いていただければ良いと思います。

市民の方から意見を集める方法はたくさんありますけれど、まずは皆さんが、それぞれ所属の団体でいろいろと意見を交換することが必要だろうということと、具体的に関係する当事者に話を聞くということは絶対必要なことかと思えます。そういう形で徐々に広がっていくことになると思います。ただ、なかなか広がらないことでイライラしてもしようがないことです。また、公開の場で議論すれば必ず反対意見が出ますが、反対意見はきちんと聴くということがルールです。その方をどう説得するか、こちらの意見を納得してもらおうかを考えて、良い地域社会を作っていくしかないと思えますし、そのための良い素材だと思っていただくしかない。もちろんいい意見があれば真摯に修正していくことも大切です。

一部の地域では、費用も手間も時間もかかりますが、裁判員制度のような参加の仕組みをとっているところもあります。日当を払って選挙人名簿から無作為に 100 人くらい抽出し、来ていただいたままさらなる人に自治基本条例の案を渡して、どこが分からなかったか、どこをどう直せばという意見を聴くという方法があります。これは意識調査と同じです。無作為抽出ですから一番公平な市民意見の聴取だと思えます。いずれの場合も知らせるという努力が必要です。

(委員) 上田市には自治会というすばらしい組織があるのですが、自治会と意見交換した例はありますか
(岩崎先生) 広報・公聴の手段として、自治会さんを頼るのは有効な手段だと思っています。ご協力いただくことはすごく重要なことだとは思いますが、(ここでの議論がどうなっていくかわからないけれど)自治会さんに今までの地域での役割を今後もずっと同様に担っていただくべきかどうかということを議論された後のほうが良いのではないかと思います。当然地域での役割を否定するものではありませんが、今自治会長さんはいろいろな仕事をやられていて非常にお忙しい。その忙しい自治会長さんに改めて自治基本条例のご意見を伺うのは、私はあまりにもお気の毒でできなかった。これからの地域活動を考えた時、自治会さんと、様々な団体さんが一緒にまちを作っていく協議会みたいなものが必要ではないかという意見が出たとき、それを自治会長さんに意見を聴いてもらうのはさらにお気の毒だということもあり、なかなか難しいです。志摩市は自治会集会システムという、自治会を広報公聴の一環として、市民協働につなげていくものを独自に作り、自治基本条例の共同の仕組みとして盛り込みました。このように自治会をメインにすえた場合、自治会との意見交換を十分に行ったようです。このように今後の議論で方向性が変わってくると思います。

(委員) 郷土地域の中で、その地域の持つ風土や個性を高める方向を目指していかないと、地域間に格差が広がる恐れがある。風土特性として上田は温暖で晴天率が高いということがありますが、そういう特性を住民が認識し、なおかつ高めていくような誘導を誰がやればよいのでしょうか。低いところにレベルを合わせていくことがやむをえないとするならば、50 年後の地域が心配です。

(岩崎先生) 今までは何処か低いところにあわせて、何かやろうとしているところの足を引っ張るやり方をしてきたのだと思います。あの地域が遅れているのでそこを引き上げるまで待つてよというやり方をやってきた。今地域の個性というのは消え入る一歩手前まで来ています。だとすると、地域の

皆さんが色々なことに取り組むのであれば、御自由にやってくださいとってしまったほうが楽だと思います。それを実際にやっていただけるような仕組みは、これからの自治体の運営の仕方として考えていいと思います。自治基本条例で盛り込めるかどうかは別として。そうした取り組みを誰がやるかという、取り組んだ地域の住民の方たちが「やったらその分報われる」だけでいいだろうと思います。報われ方には金銭的なことも、生きがいもあるでしょうけれど、報われる仕組みさえあれば、地域の方が色々やっていただける仕組みは作れると思います。伊賀市では住民自治協議会の活動を支援する仕組みを作りましたし、聞くところによると上田市にも類似の制度があるとのこと。今度の土曜日にその報告会がありますが、空き地の土地所有者と草刈をする代わりにそばを植えて交流会をやるといった事業案が出ていました。そういうような取り組みを積極的にやっていく地域が、徐々に良くなっていけばそれで良いのではないかと思います。逆に住民自治協議会を作らない自由もありますので、伊賀市の中につくらない地域もあります。作らないところには事業の補助が出せないということになります。まさに特性を活かした動き方というのが自由に行えるような仕組みが、この条例で作れるかは別として、そうしたことを考えても良いのではないのでしょうか。

(委員)先生のおっしゃるとおり、草刈をする代わりにそばを植えるなどのアイディアはすばらしいじゃないですか。しかし、そのアイディアを出すリーダーがいけない。参加しない権利は確かに尊重するが、参加しないことが当たり前になってしまうと、熱意のある人が育たなくなってしまう。だから、地域はそういう部分を誰かが常に意識しあわなければいけない。それを誰がどうやってやるのかをこの検討の中で議論しながら条例に精神性を載せて欲しい。

(岩崎先生)確かに、それがこの条例に盛り込めたらすばらしいことだと思います。反論するつもりはありませんが、市民の責務みたいな精神的な部分だけ書いてもしょうがないです。それよりも、やろうという意思のある人の思いをどうやったら実現できるかという手順を条例に書いておけば、やる気のある人はやるという仕組みを作りたいですね。

(委員)これからタウンミーティングなどをやると良い意見がたくさん出てくると思うのですが、それをどういう形でまとめあげる手法があると思うのですが、うまく公平にまとめないと、今までの活発な意見や出された良い意見が文章にうまく表現できなかつたり、条例の中でうずもれて見えなくなってしまったりそういう不安があるのですが、今後の進め方について教えていただければ。

(岩崎先生)今は、言いたいことを言って、共通の基盤を作り、徐々に論点をまとめていかなければいけません。また、タウンミーティングやパブリックコメントで意見を取捨選択し、いい意見があれば取り込んでいきます。その過程で当然のことながら落とされていく意見、撤回しなければいけない意見というのが出てきます。それはやむをえないことです。だからこそ議事録が重要だと私は思います。たぶん最後にここでまとめるものは10~20ページくらいのものでしょうか。けれどもそれまでに会議を経たこの議事録が後ろにあるということです。この議事録を常に振り返りながら、その一覧表を作ったり、索引を作ったり、そうしたことをしていかなないと議論が分からなくなってしまふ。そうして議事録を見るなど、意見を埋もれさせないように努力はしていかなければいけない。けれども、議論をまとめるころには、「この会で合意できた内容」「異論」「経緯」の三本立てくらいでまとめていくしかない。もっと詳しくは議事録で議論の内容を確認できるようにしておくことが必要です。そうした一覧表を作るのはものすごく手間です。ただ、それを使わなければいけませんけど。ある程度項目が固まってきたら、皆さんも論点ごとに整理をしていかなければいけないでしょうね。大変ですけど、もうまもなくそうなると思います。

(委員)これから先色々な作業が出てくると思うのですが、タウンミーティングにしても、パブリックコメントにしても、意見を出してくれる人はあまり多くないと思う。我々もこれだけ会議を重ねてようやく意見が言えるようになってきたので、パブリックコメント等で意見を言う人はどんなことを言ったら良いのか分からないと思う。意見を出してもらった人に、意見に対してまた意見をもらうという手法はどうか。同じことを繰り返していくと、意見が厚くなっていく。そういう手法はあるのでしょうか。

(岩崎先生)議論が先に進まないということをすごく懸念してしまいますね。同じ論点で何度も市民の意

見を聴くことは、それはそれですごく大切なことですが、他の聴きたい論点や、市民からもらった意見を元にここで変更をすると、変えたことについて意見を聴くということはわかるけれど、同じことをもう一度他のところで話を聞いてみてということではなかなか先に進めないということがありますね。

(委員)意見は言いやすいと思います。出してもらった意見を取捨選択していったままとめていくのが一般的な方法だと思うけれども、それだと、一般の意見を出してくれる市民には、そういった議論は見えないわけですよね。そのあたりが透明になれば、市民も意見を出しやすく、関わってもらえるのではないかと。

(岩崎先生)確かに、意見は言いやすいと思います。委員会の規模でやるのであれば可能かもしれません。そのときに、この委員会で議論をするわけです。その議論を受けて、A案B案C案と示して市民の皆さんはどう考えますかという聴き方であれば、可能であるのではないのでしょうか。

(委員)論点をうんと絞って示したりすれば意見は言いやすいと思うし、そういう手法を委員の中で考えていかないと、めげてしまったり、ピントがずれた意見になってしまったりすることがたくさんあると考えられて、心配をしているけれども、そうしたことを予想して委員会で議論したほうが良いのかなと思います。

(岩崎先生)当然のことながら、ほとんどの方が初めて自治基本条例に関わるわけですから、初めての人に、今ここで議論されていて、論点が分かるような資料を作らなければいけないと思います。初めての方に分かりやすく、自分の意見を言ってもらえるような、そういう資料を作っていかなければいかんですよね。A案B案C案をここでまとめなくてはいけないと思います。

(委員)議事録が大切だということは理解していますが、会議の中で十分な議論をした意見を議事録にまとめて、最終段階で決定に持っていくときに、議事録の大切さが一番表に出てくるのですが、その場合、結論付けるときに、議事録の優先順位はどうなるのでしょうか。結論が絶対多数で決めるのか、議事録の内容の重要性や厚みを重視して決めるのかそのあたりはどうなのでしょう。

(岩崎先生)その議事録というのは決定の過程を示した議事録ですか？これまでの議論をまとめた議事録ですか？(委員：これまでの議論のほうです)これまでの議論というのは、これから物事を決めていきますけれど、何事も話し合っただけで民主的に進めようという方針で討議をするということ、お互い変わっていくことでもあります。だから、絶対に反対だったら、討議ではない、議論にならないです。だとして多数決で決めるしかないわけで、討議を前提でやっていこうということ、これをルールとして進めるのであれば、徐々に討議を重ねる中で意見は変わってくるはず。だから変わってきた結果を裏付けるものが議事録だと私は思います。最終的に大変残念ながらあるところの自治基本条例策定委員会では、いくつかの点について議論がまとまらなくて、多数決をとって良いかどうかを散々議論した挙句、多数決をとったということがあります。私としては非常に苦しい出です。せっかく議論してきて歩み寄れるところまで歩みよれるかなと思っていましたが、最終的にはだめでした。当然、最後には多数決があっても良いかと思えます。討議をし民主的にことを進めていこうスタンスでいくとすると、予定調和的に歩み寄りが発生するというのを考えておいていただいたほうが良いかと思えます。そうすると議事録は付加的なものではないかと思えます。

(委員)一言でこの、「自治の基本原則等を定める条例」とは何ですか？と聞かれたら岩崎先生はどうお答えになりますか。私が最初に分からなかったことですし、家族や友人に聞かれたとき、手短かにバージョンと、1分バージョンと、30分くらいバージョンと私にとっては必要ですが、岩崎先生一言でどう表現されますか。

(岩崎先生)これは学生によく言うのですが、「自治」というものです。漢文の講義ですね。「おのずからおさまる」とも読めるし、「みずからおさめる」とも読める。今までは「自ずから治まっていた」ね、地域は。けれど、少子化・高齢化、これからの財政危機からいうと「自ずから治まる」分けにはいけなくなってきたから「自ら治める」ことが必要で、そのためのルールが要るよね。そのルールを作る会議に出ているんです。と説明したら

自	ラ
カ	ラ
メ	ル
治	マル

でしょうか。

能動的なもの、受動的なもの両方とも自治と読めちゃう。これは私のオリジナルではなくて、前田多門という東京市長をやっていた方で、地方自治の関係では非常に有名な方です。その人がこの話が好きで良く話していました。それを使わせていただいています。

(会長)では、これで岩崎先生との懇談を終わりにしたいと思います。岩崎先生ありがとうございました。

- 岩崎先生退席 -

5 各分科会からの協議題について

6 運営委員会からの報告について

(会長)次第5、6番については併せて行う。

【運営委員会からの報告及び今後の進め方】

- ・ 今後の全体会の進め方として、現状では各分科会での議論を深め、全体会では、各分科会の状況と話し合いの内容を共有していく場として開催する。
- ・ 大体1ヶ月半から2ヶ月ごとに全体会を開催する。
- ・ 次の全体会まで一定程度の報告ができるように進める。どの程度まで進めるかはその都度決めていく。
- ・ 全体会に向けて、分科会をどのくらいの頻度で何回開催するかについては、分科会ごとに決める。分科会によって回数の違いができてもらってもやむをえないものとする。
- ・ 次回の全体会は7月中旬頃を予定する。それまでに事務局から提案のあった論点について一通り議論を行う。
- ・ 各分科会で意見を出し合いながら全体会でまとめていく方針となっている「前文」「目的」等も話し合いを進めていただく。
- ・ 分科会のリーダーからも「もう少し頻度を上げたほうが話を進めやすい」という意見が出た。各分科会で検討し進めていただきたい。事務局からは予算的にも、頻度を増やしても対応できるとのこと。それぞれの分科会の方針で話し合い、全体会で発表できるよう進めてほしい。

- 進め方について承認 -

【市民意見の聴取方法】

(会長)市民の意見を聞く場については、運営委員会からもさまざまな意見が出ています。先ほどの岩崎先生への質問にも意見聴取の方法について質問が出ましたが、皆さんのほうから意見の聞き方について、ご意見がありましたらお願いします。

(委員)事務局から用意された団体が17団体ある(アンケート結果の一覧表)。これはどの様に考えるか。

(事務局)市民意見を聞くことに関して、2回アンケートを行いました。内、市民意見聴取方法についてのアンケートは既に説明させていただいておりますので割愛します。2回目には委員の皆さんが関係している団体について、意見交換に適しているか、可能か適していないかの調査をさせていただき、今回資料としたのは「適している」とご回答いただいた部分であります。論点別に関係する団体があり、論点すべてについて意見交換することは物理的に無理があるため、事務局でこの一覧表を精査させていただき、どんな論点に適しているかについて、資料を作らせていただければと思います。

(会長)アンケート結果を参考資料として出させていただきました。当初、皆さんが所属あるいは関係している団体でも意見交換をしていただきたいという話はありませんでしたが、この委員会としてタウンミーティングなどをはじめとした意見交換会を開くこともあると思います。また、運営委員会が出た意見として、自治会等の全市を網羅している組織に場を設定していただいて、我々がそこに参加していくような取り組みについても提案がありました。皆さんが所属している団体のイベント等で市民

の意見を聞くという方法も考えられると思います。その他にもこういった方法がある、こうした方法は問題がある等の意見がございましたら、出していただければと思います。

(委員)先生のタウンミーティングやパブリックコメントの話聞いて、ある程度意見がまとまったところで、そうしたことを開催したということでした。住民と話し合うのは2段階あると考えていて、先生がおっしゃっていたのはこの委員会ではもう少し先の話だと感じていて、その前段階で市民と話すタイミングが欲しいと考えている。対象は出していただいた各種団体など様々あると思います。今の上田の現状を知るといようなミーティングを行いたいと思います。これはかなり遠まわしな方法のように思うのですが、まちづくりを今後どう展開していくかを意識したときに、自治基本条例は地域を愛せる人をどう育てていくかが一番の目的だと感じていて、そのためのルールとして条例を作る必要があると感じている。条例を作るプロセスが重要で、地域のことを変えてみよう見直そうというきっかけを仕掛けていながら、上田の課題に興味を持つ人が増えてくれば、地域や自らの活動を見直すきっかけになると思う。そうした取り組みを少しでも多く行うことで、上田を愛せる人を増やしていくことができるのではないかと。

(委員)具体的に何か方法はありますか。

(委員)地域のいいところと課題を探そうというワークショップを行うことをイメージしています。話し合う論点が必要だと思うのですが、例えば、教育・文化・福祉・環境・安全・経済の分類に分かれて討議し意見発表してもらおう。できれば小学校区単位で行いたい。これを行うことで、地域の中でそれぞれの論点について意見交換ができると、地域のことに関心をもって考える人が増えてくると思う。そうした意見を元に私たち委員会が骨子案を作り、タウンミーティング等の段階に入っていければいいのではないかと。そうすることで、事前に話し合った人たちは関心を持って対応してくれるのではないかと。

(委員)今の意見に賛成ですが、あまり大きくせず、対話集会・車座集会の単位で行い、一般の市民がどう考えているか、我々が感じ取るということは大事なことだと思う。前段でそういうことをやる価値はあるのではないかと。

(委員)ワークショップの主体としては、委員会の中で、やり方・進め方のガイドラインを整えれば、委員会の単位でなく、各自委員でも良いし、分科会でも良いし、どういう単位でもやれるのではないかと。多くの委員が参加するほうが、後の委員内の議論がかみ合っって良いと思うが、方針が明確であればどういう単位でやっても良いかと思えます。

(会長)自治会は市内に239あるので、地区連単位ぐらいでどうか、という意見は出ましたけれども。

(委員)市民の皆さんからいろんな意見を聞き取る手法としては、自治会を通して行えばかなり意見が集まるとは思うのですが、自治会の皆さんにこの条例についての知識がどれだけ浸透しているか不透明です。今年の自治連総会でも会長の話の中に条例のことについて話をする場を設けたいという話がありました。自治会連合会でもこうした大事な問題は取り上げて検討していく必要があると思っておられると思いますので、形はどうあろうと、市民意見を聞くということには賛成です。

(事務局)自治会の地区連と話し合いを持つことは非常に大変な作業になります。地縁の組織、目的のある組織をどう組み上げていくかを、ある程度事務局も参加させていただいて方針の原案を作らせていただきたいと思えます。広報委員会等を含めて、運営委員会の中で具体的な方法をご協議いただきたいと思えます。

(委員)広報委員会が今の段階でどうなっているのかがはっきりしない。これからもっと動かなければ。

(会長)今のうちに皆さんからの意見をいただきまして、事務局原案に反映させていきたいと思えますが、どうでしょうか。

(委員)どの様に主催していくか、開催の中心となる責任者は誰がやるかということで、責任という問題も出てくる。最初の段階では、ざっくばらんに市民の意見を聞きたいということも皆さんお考えだと思います。

(委員)時間的な問題はどうか。検討委員会の活動の期間ということも重要な問題だと思います。あまりただだとできませんし、方向性を決めておかなければいけないかとおもいます。

(事務局)おっしゃるとおり目標を決めないとまとまりませんが、当初の予定が時間的に厳しくはなっ

きていますが、秋口には検討委員会として「このように考えている」というものを示し、10月11月ごろには中間報告という形で原案を出して、タウンミーティング等を行っていければと考えています。

- (委員)あまり多くを望みすぎると難しい。私はもっとコンパクトな単位で、煮詰まる前に、数箇所でもいいので、まず話し合ってみるのが大事と考えます。全体や、分科会で意見聴取の活動をする前に、今日の段階では委員会での意見が煮詰まる前に、市民との意見交換をやるという方針が決まれば、どういう風にやるかは具体的にもう少しつめて、何月ごろまでに何回やるという話で良い。自治連全部といえど何ヶ月もかかるし、作業的に我々も時間が取れるかどうかかわからないし、もう少し事務局とつめてもらうほうが良いと思います。やるかやらないかを、きちっと決めておけば。
- (委員)やってみるといふ部分が重要だと思う。試行的にどなたかの関係団体でこうした機会が作れるようであれば、やってみた中で、どの様にやるのが良いか見極めながら進め方を作れるのではないかと。
- (委員)やがてはタウンミーティングなどで意見を聞く必要があると思うが、今の段階は啓発時期であると思う。広報などにも情報提供はあるが、自治啓発月間などを作って、団体の会議等で自治基本条例を作り始めたことを、チラシ等でお知らせすることや、基調講演を行うなど、自治に関心を持つ人を大勢作る必要がある。この条例はそうした関心のある人を増やす道具でもあると思うので、意見をいえる人からは聞くとしても、少しだけでも知っている人を大勢増やしていく方法も考えたほうが良い。
- (委員)そうしたことを広報PR委員会で話し合っ、事務局と原案を作っていたら、それを全体会に示してもらえば良いのではないかと。今決めようとすると思わないと思う。
- (委員)関心のある人を増やす方法としては、広報や、各家庭へのチラシを配るという方法がある。ただ、場合によると事務局等へ質問の電話などが殺到する可能性もあり、対応できないかもしれないので確認が必要である。
- (委員)先ほどの知っている人を増やす活動は、意見交換等と並行して行えるものであり、それはそれとして取り組んでいけばいい。
- (委員)現在の上田市の課題を提示して意見交換をしていく方法は、あまり全体でやると大事になる可能性があるから、委員の中で所属するグループや団体などの単位でディスカッションするなどして、共通のテーマに沿って意見を集め、全体会でまとめれば、それぞれ1つの団体からの意見だけでも、ある程度様々な立場の人がいて、そこから課題などが出てくると思うので、そこからはじめてもいいのではないかと。
- (委員)うえだ百勇士会では既に自治基本条例とは何かという勉強会をしています。この検討委員で参加している人もいますので、今の状況等もお話しました。その中で、既に様々な意見が出てきているので、関係団体から意見交換を進めていって良いと思います。うえだ百勇士会では今後も勉強会や意見交換会を予定しておりますので、皆さんも各団体で話してみると予想していない意見が出たりすると思いますのでとても良いのではないかと。
- (委員)私が加わっている団体でも、興味のある団体があるので、その会でモデル的にでもやって欲しいと思います。
- (委員)意見を聞いてみると、すごく基本的なところから話し合っ、いこうとする意見と、検討委員会の議論を受けて意見を聞いていこうとする意見と双方のスタートラインがあり、意見がずれているように感じる。
- (委員)意見交換をすると、分科会同様、条例とは？という話から入って、どうしてこの論点から話し合っなければいけないのかという議論になってしまうと思う。論点探しをするよりも、地域づくりをしていく上での、抽象的な課題から、いいところ探し等の切り口で意見交換をしたほうが、後々参考になるし、話も進めやすいのではないかと。補足として、意見を聞く団体が、どういうコミュニティなのか。エリアや目的等が重要なポイントで、エリアの違いで大きく課題が変わってしまう可能性がある。エリアを選定して議論を進める必要があるのではないかと。
- (委員)どういう論点について話し合っかが決まれば、スタートラインはあまり意識しなくても良いのではないかと。

- (委員)地域の課題を意見としてたくさん出してもらっても、この条例は作れないと思う。この条例を作るためのアイデアをもらうための意見聴取なので、そのために事前にどんな準備が必要なのかを考えるべきだと思う。ゼロからはじめようということであれば、今まで私たちが話し合ってきたのはなんだったのか、何のために呼ばれているのかということもある。委員会としてやっていることなので、我々が、A案B案C案と提案していくのは当たり前のこと。どう考えてこの案を提案するのは、当然自分たちの責任で周りにいる人にヒアリングして、出てきた考えだと思う。それが第一段階でクリアになっていなければいけない。ただ、思い過ぎしのこともあるかもしれないし、意見はもっと広げて吸収しなければいけないので、皆さんにある程度見せられる段階になってから、皆さんの冷静な判断で考えて欲しいということで、タウンミーティングなどを開催していくべきではないか。そこでいろんな方の想いがたくさん出てくれば、それはそれで間違った方向には行かないのではないかと。
- (委員)今までそうは行かなかった。なぜかという、分科会の議論は今公開していないから、ヒアリングしたいけれど、オープンにはヒアリングできないと理解しています。
- (委員)私は両方の意見が大切だと感じる。「条例を検討しています」と集めた会議等で、「私はこういうことをしています。その中では地域の課題も大切です」とお聞きするのは良いと思う。ただ、地域の課題を集めましょうという会議ではゼロからの出発になってしまう。「今検討委員会をやっています。今こういう段階です」ということをPRした上で、ここまで話し合っていますが、皆さんはどう思いますか。その中で地域の問題はどう考えますか。聞いていく中で地域の課題についても織り交ぜていけば良いと思う。
- (委員)質問が寄せられたときにどういう風に答えますか。まず切り口として何か参考書なりチラシなりを提示して読んでもらってからでないと話が進まない。何かを切り口に入らなければ総花的に話していたら蜂の巣つついたように意見が出て、何を話してきたのか分からなくなってしまいます。
- (委員)一番心配するのは、今までやってきた経過を活かすような方向で持っていけないと、今まで何をやってきたのかということになってしまいます。
- (委員)今までも、皆さんの関係する団体で条例の話をしていただくことは規制していたわけではない。それぞれの団体に関しても、それぞれのレベルがある。高度な話から入っていける団体もあれば、関心がほとんどないと思われる団体もあるかと思う。その中で、この団体ならこの段階から話してもいけるということは皆さんの判断でできるかどうかと思う。本当に興味関心を持っていない人が少しでも関心を持てるように底上げをしていくという部分も必要だと思いますし、我々が議論している中に効果的な意見・即反映できる意見が出るのであれば、それも良いことだと思う。自分の団体やモデル的な団体があればそのレベルにあわせてまずやっていただいて、その状況を聞き、順次やっていくことでも良いかと思う。
- (委員)聞いていると元に戻っていくような気がして不安を感じる。アンケートで、どの様な論点についてワークショップを行ったら良いか既に皆さんから意見を出していただいています。委員の皆さんはそのアンケートに答えているわけですから、そういう方向で行動してもらっていると思う。今の論議でははっきりしないので前に進まない。
- (委員)自治会連合会の中で、この条例に関する問題を話し合う場を設けたいと考えています。ただ設けただけではだめなので、案を作っていただいて、自治会連合会ではこの論点について検討の場としてもらえないかという投げかけと、自治会連合会としてこういうことは検討していくべきではないかという案件を出し、それを持ち寄って自治会連合会としてはこういう方向で意見がまとまりましたということを出し、行政からは出された意見はどういうもので、検討の結果こうした方向でいったらどうかという結論を運営委員会に提案できればと考えます。そうすると、地域のいいところを探してそこから条例について考えるような手法とはちょっとずれてしまう。団体推薦の方は団体を背負った意見があり、公募の方の意見など様々な意見があるので、一定の方針がないと前に進まないのではないかと。
- (委員)広報PR委員からすると、8回の検討を重ねて前に進んでいるわけですがけれど、広報としてまずやらなければいけないことは、皆さんにこういう委員会があることをまず知ってもらわなければい

けない。やっとその段階に来たと思っています。でも話しきっていない段階なので、話しきった段階でニュースレター等を発行することによって、活動を周知することが第一かと思います。広報の中に織り込む形がいいのかとは思いますが、それは検討することとして、まずは市民の皆さんに知らせる一回目として、チラシ等の原案があるわけですからそれを参考にして行っていきたいと考えます。広報 PR 委員会の立場からすれば、そこから取り掛かって、その作ったものを各種団体の会議に持って行って、意見交換をやってみても良いかと思います。分科会も後数回で一通り論点も話し終えるので、そこで取り掛かったらどうか。

(委員) 広報委員会やってないでしょう。

(委員) 広報 PR 委員会やらなければいけないですね。それこそたき台がないと話し合えないので、そこを今方針を出して欲しい。

(委員) より多くの市民に参加を求めて、自分たちの参画して作った条例であるということを広く知らしめなければいけないということ。なので、どなたがおっしゃる意見も間違いではない。ただ、時期やタイミングの問題でどちらを先にするか後にするかという問題で、それぞれで自分の関わるグループで相談してみる・話し合ってみるでも良い。だけれど、相対的に言うと、皆さんは何を話し合っているか・何を言おうとしているのかと聞かれたときに、答えられるかということと正直自信がない。そこをもがいている。まず、広報することが先決だと思う。

(委員) まずはやってみて、あえて答える必要もないと思います。自分もその一員となって意見を言うといいと思う。セオリーどおりのやり方もあるけれど、今風に違ったやり方を考えてみるのも良いと思う。我々は委員として回を重ねて話し合っているのだから、案を出すのも当然という意見にも賛成できるが、ちょっと違ったやり方も必要で、あえてきちとしたことを提示するのではなく、フリートークで自分のまちをどうしたいか、上田を良くするにはどうしたら良いかを話し合えば良いと思う。

(委員) 切り口は、こちらでしっかり案をだすところからでも良いけれども、その中で、ざっくばらんにどうなんだと話をすることが必要だと思う。

(委員) 広報誌を出して周知していくことは当然、並行してやるべきことだろうし。広く浅くやっていくことは必要。みんな並行して進められることではないか。だから、今は会合をやりましょうという方向で結論を出しておいてもらって、事務局とどういう方向でやるのか一定の基本的ルールを決めておいて、それぞれの団体でできるところでやり、都合のいい委員は顔を出して、一緒に意見を交換することをやってみるのが大事だと思う。今自分たちがどういう状況にきているのかもわからないし、市民との格差も分からない。それを知ってみるということも大事。

(会長) 皆さんからご意見をいただきましたので、早急に運営委員会なり広報委員会を開催し、皆さんの意見を参考に案を作っていきたいと思います。今まで自分でも関係団体に聴けない部分もあったと思います。それはある意味自分の中の自信の無さもあったと思います。少しずつ他で話ができるようになってきたかとは思いますが、私自身も自分のできる範囲では色々やっていきたいと思うけれど、皆さん自身が自分の言葉で「自治基本条例とは何か」を正しい・間違っているではなく、今までの話し合いの中で築きあげてきたものを、知らない方にも分かってもらえるように、プレゼンできる状態になることが重要だと思う。それを是非皆さんの中でやっていっていただきたい。これは私からのお願いです。